

郡山都市圏総合交通体系調査について

○ 福島県県中建設事務所企画調査課 佐藤光彦
 福島県土木企画課 正会員 松本英夫

1. はじめに

郡山都市圏では、昭和61年度に総合都市交通体系調査が行われてから約20年が経過し、経済の長期低迷や人口減少、少子高齢化の進行、環境問題の深刻化等の社会経済情勢を背景に、交通面での様々な問題が発生している。都市部における自動車交通を前提とした郊外への低密度拡大は、中心市街地の衰退ばかりでなく、交通渋滞の助長や公共交通機関の衰退をもたらしている。このような諸情勢の変化を踏まえ、郡山都市圏総合交通体系調査を実施し、新たな時代に対応した総合都市交通計画を策定した。



図-1 郡山都市圏

も進展すると考えられる。特に自分で自動車の利用ができない高齢者等の交通弱者に配慮した交通環境が課題となる。

(3) まちなかの交通環境整備

大型店舗や新しい住宅の郊外立地が進む中で、まちなかへの来訪者は減少傾向にある。まちなかの活性化に向けて、歩いて暮らせるまちづくり、自転車で利用しやすい環境整備等課題となる。

(4) 市街地の道路混雑緩和

郡山都市圏では、これまで道路整備は進められてきたが、自動車交通は大きく増加し、市街地内では慢性的な道路渋滞箇所が見られる。これまでの自動車利用から公共交通や自転車、徒歩への転換を進めながら、既存施設を活用し、適切に分散する施策の展開が課題となる。

2. 郡山都市圏の現状と課題

(1) 過度の車依存からの脱却

郡山都市圏における全ての移動に占める自動車の分担率（代表交通手段分担率）は、過去20年間で50.1%から74.5%まで増加した。短距離の移動に着目すると1km未満の移動の約6割が自動車を利用する状況である。このことから、過度の車依存からの脱却が課題となる。

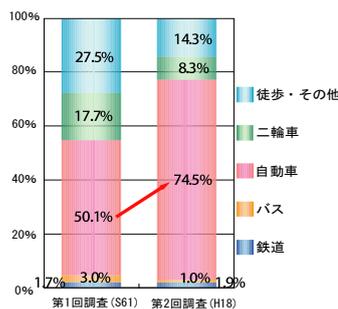


図-2 交通手段分担率

(5) 広域移動への対応

郡山都市圏には、空港、新幹線等の鉄道網、高速道路等の施設があり、暮らしの移動範囲は広域化している。経済の活力を高め、国内外から観光等の広域移動のニーズに応じていくためには、これらの施設の維持、強化、有効活用が課題となる。

(6) 都市交通の目標

- 郡山都市圏における都市交通の目標として
- 1) 常に円滑に安心して移動できるまち
 - 2) 環境にやさしく誰もが移動しやすいまち
 - 3) 日常生活で移動が少なく暮らせるまち
 - 4) まちなかに賑わいのあるまち
 - 5) 圏域内外と広域に交流しやすいまち
- の5つを掲げた。

(2) 少子・高齢化時代への対応

郡山都市圏の総人口は、今後20年間で4%の減少が予想されるが、65歳以上人口は、より一層の増加が見込まれ、少子化

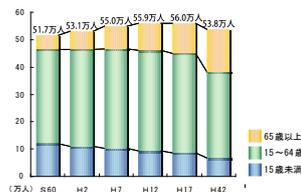


図-3 人口の推移

3. 都市交通マスタープランについて

郡山都市圏において、誰もが暮らしやすく移動しやすい交通体系を目指すために、都市圏全体で自動車使用割合(自動車分担率)を8ポイント低減する。これは、郡山市の中心部や周辺部、須賀川市・田村市・本宮市の中心部など、都市拠点自動車交通の2割を他の交通手段に転換させることである。拠点においては、過度な自動車依存を是正する取り組みを行うが、都市圏全体として、都市交通マスタープランを策定した。

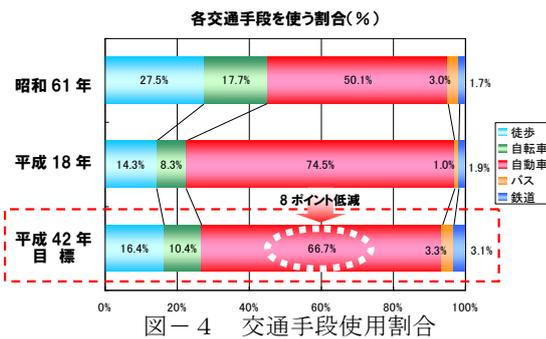


図-4 交通手段使用割合

(1) 公共交通マスタープラン

拠点間を移動しやすい公共交通体系の構築、拠点にアクセスしやすい公共交通体系の構築、拠点内(市街地内)を移動しやすい公共交通体系の構築の3つの目標を設定し、広域公共交通の維持・強化、生活交通バスや乗り合い交通システム、まちづくりと一体となった新駅の設置などを提案している。

(2) 自転車歩行者マスタープラン

安全で快適な賑わいと魅力ある自転車・歩行者交通の確立、環境にやさしく歩いて暮らせるまちづくりに資する自転車・歩行者交通の確立、過度に自動車に依存せずに移動できる自転車・歩行者交通の確立の3つの目標を設定し、自転車交通、歩行者交通の主軸となる路線整備、自転車レーン、駐輪施設の整備や社会実験等を提案している。

(3) 道路マスタープラン

圏域内外や拠点間を移動しやすく、高速道路とも一体となった道路網の整備、拠点へのアクセスなど、円滑で移動時間短縮を図る道路網の整備、拠点内(市街地内)の安全で円滑な移動を支える道路の整備の

3つの目標を設定し、広域交流促進道路、骨格幹線道路、幹線道路において必要な道路整備等を提案している。

4. 実現化方策について

郡山都市圏における望ましい都市交通を実現するため、都市交通マスタープラン(公共交通・自転車歩行者・道路の各マスタープラン)を総合的・段階的に実現していく方策を提案した。

また、都市交通マスタープラン、実現化方策で提案した重点プロジェクトや段階的な道路整備について、その進捗状況を検証し、また、パーソントリップ調査データの有効活用を図る管理体制を提案した。

5. 今後の課題

将来の都市像の実現に向けて、市街地整備、住宅、福祉等の政策については、関係機関が強く連携し取り組んでいく必要があり、新たなバイパス周辺の無秩序な市街地の拡大抑制や、公共交通の軸上への都市機能や施設立地を段階的に集積していくなど、利便性を確保し地域活力の再生を図る必要がある。

マスタープランを実現するためには、自動車分担率をいかに削減できるかに尽き、特にモビリティマネジメントは、人間の心理面に深く関わることから、一朝一夕に推進することは困難と考えるが、提案した施策を根気強く継続することや市街地への乗り入れを強制的に制限するトランジットモールの検討等も必要である。

6. おわりに

郡山都市圏総合都市交通計画策定にあたり、学識経験者や一般公募委員、交通事業者、関係行政機関からなる協議会において、調査・研究、意見交換等を行ったほか、ニューズレター発行やネットモニターの参加により、都市圏住民から多くの意見をいただいた。今後は、誰もが暮らしやすく移動しやすい交通体系を目指し、住民の方々、行政が協働し実現できるよう努力していきたい。